

蒲郡市監査公表第 10 号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和3年5月10日

蒲郡市監査委員	草	次	英	夫
同	永	川	貴	士
同	新	実	祥	悟

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 福祉課)

監査期間 令和2年12月14日から
令和3年 2月15日まで

令和2年度蒲監第65号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p>2 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき改善されたい。</p> <p>3 支出負担行為決議書において、見積書または納品書の添付がなく、支出負担行為の金額が求められないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>4 契約書において、仕様書等の添付がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 一者随意契約の締結に当たり、直ちに業者選定理由を明記した。今後、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるように契約規則及び会計事務の手引に基づき、適正な事務に努めることとした。</p> <p>2 物品購入において、直ちに請書を徴し、今後は10万円以上50万円未満の契約について、支払いの際に請書を徴しているかを確認した後、支払い手続きを行うこととした。</p> <p>3 支出負担行為決議書において、直ちに見積書を徴取し、今後、見積書もしくは納品書を添付するよう指導した。</p> <p>4 契約書において、仕様書等を添付し、今後、契約内容が明確になるよう契約書作成に細心の注意を払い、適正な事務処理に努めるよう指導した。</p>

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 子育て支援課)

監査期間 令和2年11月26日から
令和3年 2月15日まで

令和2年度蒲監第65号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔意 見〕</p> <p>保育士不足の解消については、保育園の統廃合等も考慮しながら、育児環境の変化に対応した適切な人員配置がなされるよう計画的に進められたい。</p> <p>〔改善事項〕</p> <p>1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p>2 物品購入等において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき改善されたい。</p> <p>3 契約書または請書において、日付、納期限等の未記入または仕様書等の添付がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書等の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>保育園の統廃合や民営化で集約できる保育士も考慮しながら、任期付職員の採用を活用し、保育ニーズに対応できるように適切な人員配置を計画的に進めていくこととする。</p> <p>1 一者随意契約の締結に当たっては、支出負担行為決議書に業者選定理由を記載することとした。</p> <p>2 該当事案について、直ちに請書を徴し、今後は10万円以上50万円未満の契約について、支払いの際に請書を徴しているかを確認した後、支払い手続きを行うこととした。</p> <p>3 該当事案について、未記入の項目については直ちに記入を行い、契約書の作成に当たっては契約規則及び会計事務の手引に基づいて処理することとした。</p>

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>4 支出負担行為決議書において、摘要欄に内訳の記載がなく、かつ明細等も添付されていないため、支出負担行為の金額が求められないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>4 支出負担行為決議書において、金額が求められないものについては直ちに補記等を行い、会計事務の手引に基づいて処理することとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 長寿課)

監査期間 令和2年12月 1日から
令和3年 2月15日まで

令和2年度蒲監第65号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p>2 契約書において支払い時期の記載が誤っているものが見受けられたので、契約書等の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 一者随意契約において、業者選定理由の記載がなかった支出負担行為決議書については理由を明記した。また今後は記載漏れのないよう留意する。</p> <p>2 契約書の記載誤りについては、修正をおこなった。また、今後は作成時に細心の注意を払うよう留意する。</p>

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 健康推進課)

監査期間 令和2年12月17日から
令和3年 2月15日まで

令和2年度蒲監第65号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき改善されたい。</p> <p>2 契約書または請書において、契約の相手方所在地が未記入または仕様書等の添付がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書等の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>3 歳入調定決議書において、納期限の誤りまたは納期限後に入金されたものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 請書添付漏れについては、添付し適正な形とした。物品購入については、会計事務の手引に基づき、適正に請書、契約書の締結を徹底することとした。</p> <p>2 仕様書等の添付漏れについては、添付し適正な形とした。契約書または請書に契約の相手方所在地が未記入のものは、記入を徹底するものとし、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理を行っていくこととした。</p> <p>3 納期限の誤りまたは納期限後に入金については、会計事務の手引に基づき適正な事務処理を行うとともに、納付書等の発送については、相手方にも余裕をもって入金できるように送付することとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 保険年金課)

監査期間 令和2年12月 8日から
令和3年 2月15日まで

令和2年度蒲監第65号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p>2 委託契約書において、仕様書等の添付がなく委託内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>3 支出負担行為決議書において、摘要欄に内訳の記載がなく、かつ明細等も添付されていないため、支出負担行為の金額が求められないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 一者随意契約の締結に当たっては、業者選定手続きの透明性、公平性が確保できるように支出負担行為決議書に業者選定理由を明記することとした。</p> <p>2 委託契約書の作成時には、契約規則及び会計事務の手引に基づき、委託内容が明確になるように仕様書等の添付をすることとした。</p> <p>3 支出負担行為決議書の作成時には、会計事務の手引に基づき、摘要欄に内訳を記載し、かつ支出負担行為の金額の根拠となる明細等を添付することとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (市民福祉部 看護専門学校)

監査期間 令和2年11月30日から
令和3年 2月15日まで

令和2年度蒲監第65号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p>2 委託契約書において、長期継続契約運用基準で定められた記載事項が不備なものが見受けられたので、基準に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 負担行為決議書中の業者選定理由については理由を追記した。業者選定手続きの透明性等確保のため、今後は、担当者及び管理職もより一層注意し確認を行うこととした。</p> <p>2 契約書については、委託先業者と協議し、不備記載事項を追加する旨の覚書を作成した。今後は担当者だけではなく管理職もより一層注意し契約締結を行うこととした。</p>